

赤穂市民病院経営検討委員会設置趣旨及び協議スケジュール

1 委員会設置趣旨

- ① 昨年度(令和2年度)の決算が悪く、地方財政法に定める資金不足比率の基準値(10%)を超過する11.2%(資金不足額約8.5億円)であったことから、今年度分(令和3年度分)より、地方債による資金調達がこれまでの協議制から、ハードルの高い「総務省の許可制」に移行することとなった。
- ② 現在の経営のままでは、資金不足の解消は困難であり、早晚、資金を確保することが出来ず、病院事業の継続が困難となることが想定される。
- ③ このため、外部有識者による「赤穂市民病院経営検討委員会」を設置し、経営方針の転換も含めた抜本的な見直しを行う。

2 協議スケジュール(予定)

令和3年8月から12月までの間に4回程度の委員会開催を想定
 主な協議内容等は、次を予定。

月	経営検討委員会			備考
	回	時期	協議事項	
8月	1回目	8・23	現状説明 今後収支見込みを踏まえたあり方の検討	
9月				
10月	2回目	上旬	前回課題への回答、概ねの方向性の合意	
11月	3回目	中旬	委員会としての結論、報告書文言調整	
12月	4回目	中旬	市長への「報告書」→市長に報告	
1月			【市・政策会議で市としての方針決定】	市政策会議
2月				市2月議会
3月				